



2025年12月18日

各 位

会社名 山田コンサルティンググループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 増田 慶作
(コード: 4792、東証プライム市場)
問合せ先 取締役管理本部長 首藤 秀司
(TEL. 03-6212-2500)

簡易株式交換による株式会社マナスコーポレートパートナーズの 完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社マナスコーポレートパートナーズ（以下、「マナス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、マナスとの間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行うことを予定しております。

また、本株式交換は、完全子会社となるマナスの直前事業年度末日における総資産の額が完全親会社となる当社の直前事業年度末日における純資産の額の10%未満であり、かつ、マナスの直前事業年度における売上高が当社の直前事業年度における売上高の3%未満であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換の目的

当社は、従来から国内外の企業に対して幅広いコンサルティングサービスを提供しております。海外事業についてはアジアを中心に拠点を設立し、日本企業の海外展開や現地法人の経営課題に対し、現地と日本双方からコンサルティングサービスを展開しております。インド市場においては、経済成長や市場規模の拡大を背景に、日系企業による進出やM&Aのニーズが年々高まっております。

マナスは、日系企業を主な顧客とするM&Aアドバイザリー業務に強みを有する専門ファームです。特にインドにおける豊富なネットワークと現地事情に精通した知見を活かし、日系企業のインド進出やクロスボーダーM&Aを数多く支援してきた実績があります。

このたび当社は、マナスの株式を取得し子会社化することにより、インド市場におけるM&Aアドバイザリーサービスの専門性・人材力を強化するとともに、当社グループのグローバルネットワークをさらに拡大し、当社が顧客に提供するサービスの付加価値を一層高めるものと考えております。

今後は、両社の経営資源や知見を共有し、より一層、顧客企業の課題解決、成長・発展に寄与できるよう努めてまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約の締結に係る取締役決定日（マナス）	2025年12月18日
本株式交換契約の締結に係る取締役会決議日（当社）	2025年12月18日
本株式交換契約の締結日（両社）	2025年12月18日
本株式交換の株主総会承認決議日（マナス）	2026年1月15日（予定）
本株式交換の実施日（効力発生日）	2026年1月19日（予定）

(注1) 当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行うことを予定しております。

(注2) 上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由により必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、マナスを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、マナスにおいては2026年1月15日開催の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で行うことを予定しております。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社（株式交換完全親会社）	マナス（株式交換完全子会社）
株式交換に係る割当比率 (本株式交換比率)	1	153.548
株式交換により交付する株式数	当社普通株式：76,774株（予定）	

(注) マナスの普通株式1株に対して当社普通株式153.548株を割当て交付いたします。

本株式交換により交付する当社の普通株式の数は76,774株となります。

なお、当該交付に係る全ての株式について、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、当社が新たに株式を発行することは予定しておりません。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い マナスは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割り当ての内容の算定の考え方

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

本株式交換に係る割当比率の検討にあたり、公平性・妥当性を確保するため、当社及びマナス双方の財務状況、業績動向、事業内容等の諸要素を総合的に勘案し、適切に評価をしております。

株式交換比率については、上場会社である当社は市場株価法、マナスはディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(DCF法)を採択し、その算定結果を基にマナスとの間で慎重に協議・交渉を重ねた結果、上記2.(3)に記載の本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、本件に関しては、両社の事業規模や取引性質、算定に必要な情報の透明性等を踏まえ、第三者機関による株式価値・株式交換比率の算定依頼は行っておりません。

(2) 算定に関する事項

算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために、2025年12月17日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月及び6か月の各期間の株価終値の平均値）を用いて算定を行いました。算定された当社株式の1株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果（1株当たり）
市場株価法	1,705円～1,769円

また、マナスの株式価値については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンティング・キャッシュ・フロー法 (DCF 法) を採用いたしました。算定されたマナスの株式 1 株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。なお、算定の前提としたマナスの事業計画において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はありません。

算定手法	算定結果（1 株当たり）
DCF 法	248,700 円～293,562 円

4. 本株式交換の当事会社の概要（2025 年 11 月 30 日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	山田コンサルティンググループ株式会社	株式会社マナスコーポレートパートナーズ
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 1 号 丸の内トラストタワー N 館	東京都渋谷区南平台町 16 番 28 号 Daiwa 渋谷スクエア 6 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 増田 慶作	代表取締役社長 岡田 知也
(4) 事 業 内 容	コンサルティング事業、投資事業	M&A アドバイザリー業務
(5) 資 本 金	15 億 9,953 万円	500 万円
(6) 設 立 年 月 日	1989 年 7 月	2020 年 1 月
(7) 発 行 済 株 式 数	19,896,000 株	500 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	7 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率 (2025 年 9 月 30 日現在) (注)	株式会社日本マネジメント・アドバイザリー・カンパニー 36.83% 日本マスター トラスト信託銀行株式会社 (信託口) 6.99% 光通信 KK 投資事業有限責任組合 6.53% UH Partners 2 投資事業有限責任組合 5.05% 宮崎 信次 2.42% 山田コンサル社員持株会 2.24% 和田 成史 1.91% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 1.51% 株式会社ユニバーサルエッジ 1.37% 山田 CG 役員持株合同会社 1.31%	岡田 知也 100.0%
(10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態（単位：千円。特記しているものを除く。）		
決 算 期	山田コンサルティンググループ 株式会社（連結） 2025 年 3 月期	株式会社マナスコーポレート パートナーズ（単体） 2025 年 7 月期
純 資 産	18,580,027	35,047
総 資 産	23,470,528	51,461
1 株当たり純資産（円）	944.29	70,094.08
売 上 高	22,761,078	86,481
営 業 利 益	4,132,677	19,113
經 常 利 益	4,099,798	19,163
当 期 純 利 益	2,989,666	12,993
親会社株主に帰属する当期純利益	2,882,297	—

(注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

5. 本株式交換後の状況

本株式交換後の株式交換完全親会社である当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換による当社連結業績への影響は軽微と見込まれますが、今後、開示すべき影響等が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以上